

第2回 全員協議会会議録

1 日 時 令和5年2月14日(火) 本会議終了後(午後2時23分) 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 15名

議 長	佐藤 栄一	議 員	岩崎 芳昭
議 員	宮崎 淳一	〃	八木 清美
〃	渡部 道宏	〃	横尾 祐子
〃	天野 京子	〃	関根 正明
〃	太田 紀己代	〃	高田 保則
〃	村越 洋一	〃	植木 茂
〃	小嶋 正彰	〃	霜鳥 榮之
〃	阿部 幸夫	〃	〃

4 欠席委員 1名

議 員 丸山 政男

5 欠 員 2名

6 説明員 7名

市 長	城戸 陽二	教 育 長	川上 晃
総務課長	吉越 哲也	生涯学習課長	平井 智子
企画政策課長	葭原 利昌	上下水道局長	松木 博文
財務課長	大野 敏宏		

7 事務局員 3名

事務局長	阿部 光洋	主 査	貫 和志行
庶務係長	霜鳥 一貴		

8 件 名

- 1) 新図書館等複合施設建設工事実施設計の概要について
- 2) 杉野沢浄水場更新工事について
- 3) 令和5年度予算内示について

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開会します。

1) 新図書館等複合施設建設工事実施設計の概要について

○議長(佐藤栄一) ただいまから全員協議会を開会いたします。これより執行部の報告に入ります。1) 新図書館等複合施設建設工事実施設計の概要について、報告願います。平井生涯学習課長。

○生涯学習課長(平井智子) それでは新図書館等複合施設建設工事実施設計の概要についてご説明申し上げます。昨

年度の全員協議会で、基本設計について説明させていただき、様々なご意見を頂戴いたしました。その際、伺った議員の皆様のご意見をはじめ、図書司書、子育て・障がい者・図書館に関係する団体の皆様に、適時、ご意見を伺い、反映しながら、実施設計を進めてまいりました。この度、実施設計が概ねまとまりましたので、その概要をご説明いたします。資料につきましては、新図書館等複合施設建設工事、実施設計の概要をご覧ください。1 計画概要についてであります。3 ページの配置図により説明いたします。建設地は、市役所の斜め向かい、朝日町1丁目他地内になります。敷地面積は4,319㎡で、施設は人の動線や雪処理を考慮して敷地の南東側に整備します。建物の構造は、鉄筋コンクリート、一部鉄骨造3階建て、屋上に機械室が設置されます。積雪荷重3mの耐雪型で、建築面積1,082㎡、延べ床面積2,884㎡になります。駐車場は、東西あわせて一般区画55台と、障がい者や妊産婦用のおもいやり区画3台の合計58台、また南出入口付近には駐輪スペース30台を確保します。おもいやり駐車場から北側出入口にかけては、耐雪型のひさしを設置します。建物及びひさしの雪庇対策として、軒先に融雪ヒーターを設置します。駐車場及び建物周辺の除雪は、消雪パイプと機械除雪との併用で行う他、施設の出入口部分にロードヒーティングを設置します。施設外観イメージにつきましては、2ページをご覧ください。真上から見た時に雪の結晶をイメージした、コンパクトな六角形の建物となります。続いて施設の概要についてご説明いたします。4ページ1階平面図をご覧ください。基本設計時から変更した点を中心に説明いたします。利用者の出入口は、南口と北口の2箇所とし、西口には職員用の出入口を設けます。車で来館され、北口から入館される方が多いと推察されるため、北口付近に階段とエレベーターを配置しました。合わせて、北側のエントランスや交流スペースを広げ、基本設計では、南側ホールに計画していたカフェを北側に配置しました。その分、多目的ルームは約11㎡狭くなりましたが、北側交流スペースと西側通路に面した出入口は、収納できるガラス製のスライドドアにすることで、交流スペースと一体的に利用することができるように工夫しました。南側には、子育て支援機能の面積を広げ、スタッフルーム側に一時預かり室、相談室等をまとめました。壁面の棚フレームには絵本や子育てに関する本をそろえて、1階で貸し出しや、読み聞かせなどを行います。南西側には、環境に配慮して、雨水ポンプ室を設け、雨水をトイレ洗浄水に活用します。またトイレについては、1・2・3階とも便器の数を増設しました。5ページ、2階平面図をご覧ください。2階は、生涯学習の拠点として、市民活動やグループ学習、ボランティア活動など、人と活動が繋がる創造の場としています。2階中央に、階段とトイレを配置し、スタッフルームからボランティアルーム、閉架書庫については、動線や各階からのアプローチを勘案し、人的な連携がしやすいような配置としました。そして、ボランティアルームについては、基本設計時はバックヤードの中でしたが、様々なボランティア用務が想定されること、団体の皆さまからも動線上、独立した部屋があった方がよいとの意見があり、それを反映した配置としたものです。その結果、市民活動室は北側1カ所となりましたが、防音仕様により管楽器等の練習など、様々なサークル活動や打合せに利用していただけます。そして、中央部はコモンスペースとして、自由に移動し組み合わせることができる机や書架を配置して、資料展示や、図書資料等を活用しながら、ワークショップや調べもの学習などのアクティブラーニングが行える空間を提供します。東側の壁面や眺望のよいガラス開口部には、個人学習や閲覧用のデスク配置する他、視聴覚ブース、テレビ会議ブースを設置することで、利用者の多様なニーズに対応します。次に6ページ、3階平面図をご覧ください。中央階段の周りを書棚が囲み、目的の書棚や場所にコンパクトにアクセスできるように配置しています。施設は、1階の活動的なフロアから上の階へ上がるにつれて静かな階となるよう、音に対する配慮を行っています。さらに3階フロアにおいても、西側には児童図書を、北側や南側には落ち着いて読書できるエリアを設け、音のゾーニングをすることで、気兼ねなく利用できるように配慮しています。7ページ 屋上階平面図をご覧ください。館内フロアを広くとるため、機械室等を屋上に配置しました。また、機械室壁面の南面と西面には、太陽光パネルを設置し、環境負荷の低減に努めてまいります。次に、ま

た1ページにお戻りいただいて、3本体工事費についてご説明いたします。実施設計時点における本体工事費は、約21億円です。これは、建築、電気設備、機械設備を含めた建物本体工事費と、東側駐車場及び消雪パイプ等の外構工事費などを含めた金額であり、いきいきプラザの解体工事費等は含まれていません。基本設計時点における本体工事費17億5千万円に比べて約3億5千万円増加しておりますが、その主な要因は、建設物価の上昇による影響として約4億円の増額、太陽光パネル等環境配慮設備、1階多目的ルームの収納型スライドドアの設置などの変更で、約5千万円の増額となっております。その一方で、タワークレーンを使わないことにしたり、支障がない範囲で仕上げ・化粧の簡素化やガラス面積の減少などの見直しを行い、約1億円を削減したものでございます。また、予算計上にあたっては、実施設計時の積算額21億円の、今後の入札までの物価上昇の予測値として19%を上乗せし、25億円としております。予算計上では、本体工事費25億円の、工事監理委託料6千万円を加算した25億6千万円を、令和5年度から令和7年度までの3年度にわたる継続費として設定しており、その財源内訳は、国補助金が事業費の50%で12億8千万円、合併特例債が4億5,920万円、体育・文化施設建設基金が7億3,600万円、一般財源が8,480万円となります。4事業スケジュールについてであります。本日も説明しました実施設計につきましては、2月19日、日曜日に市民説明会を新井地域、妙高高原地域、妙高地域の3会場で開催する他、21日、火曜日の夜にも新井地域で再度説明会を開催いたします。令和5年度につきましては、用地買収を行った後、本体工事の入札・契約を予定しております。本体工事は、令和5年度から着手し、令和7年度供用開始を目標に進めてまいります。また、いきいきプラザにつきましては、複合施設の竣工後、令和7年度から令和8年度にかけて解体工事を行い、解体後は複合施設の西側駐車場として整備して、グランドオープンを迎える予定です。なお、本日も説明したスケジュールは、現時点で予定している内容であり、今後、変更が生じる可能性もありますので、ご了承をお願い致します。以上で、説明を終わります。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について何かございますか。

○渡部議員 3点ほどあれなんですけど、まず1点目なんですけども、今年度、物件補償ということで、求めていくんですけども、あそこの土地には確かアスベストを使った建物があるというふうにお聞きしております。その補償について、市民が納得できる補償の仕方をされるのかどうか。変な話ですけども、アスベストはやっぱり処理するのに普通の3倍とか4倍とかかっていう経費がかかると。その部分、本来であれば、受益者負担じゃないんですけども建てた方が負担しなければいけない部分を、そこにこの建物を建てるからその分まで全部負担しなければいけない、市が税金として負担しなければいけないという話になると、さすがにね、そこに建てたもんどくじゃねえかって話で、なってしまうので。本来的にその施設を持っている方に相応の負担を求めていくということをお考えなのかどうか、まず最初に1点目これお願いします。

○生涯学習課長（平井智子） 物件補償につきましては来年度、令和5年度の補償となります。補償費の考え方につきましては、国というか、公共事業に際しまして算定されます基準がございますので、それに則って計算をして補償費を算出していきたいというふうに思っております。

○渡部議員 であれば国のほうではアスベストが含まれていたとしても、それを解体するための経費というのは国で見られるということになれば、それは納得なんだろうけども、あくまでも市の税金温かいお金を、その建物を壊すために使うということになるとやっぱり市民としては納得いかないぞってことになるので、そこだけちょっと踏まえた説明の仕方をしていただければと思います。続きまして、2点目。建物の外観っていうんですか、あれなんですけど。タイル舗装という。3ページに、この建物の外にタイル舗装ってのがあるんですけども、これは障がい者団体と協議したから多分大丈夫だと思うんですけども、材質とですね。あとタイルという溝ができるので、車椅子の歩行について何か障がい者団体から意見等あったかどうかお聞かせください。

- 生涯学習課長（平井智子） 特にそのタイル舗装の点について、障がい者団体などから意見等はございませんでした。イメージとしては、文化ホールとかふれあい会館に敷設してあるような、あぁいったタイルのイメージということでお考えいただきたいと思います。
- 渡部議員 文化ホール一番最初、屋内室内ね、全部タイルみたいな形でブロックっていうんでしょうかね、したんですけども。キャスター付きの机とか椅子を運ぶと、ガタガタして全部傷んでしまったと。なので、一旦そのタイルを止めて、リノリウムっていうんでしょうかね、平らなビニールに敷き替えたんですよ。ですのでこちらあたり、もしあれだったらもう1回障がい者の団体の方々と、車椅子こう通るために、今おっきいタイヤの車椅子だったらいいんですけど、介護用の車椅子なんかだと、タイヤちっちゃいんですよ、それで、はまってしまっちゃったりなんかすると。はまるっていうかね、動かなくなることはないと思うんですけども、歩きづらいついとか、介護者が押しづらいついとかっていう話がないような仕様にして欲しい。またあとタイルについてはその材質なんですけども、今ほどおっしゃったように、ある程度ざらざらした内容なんですよ。タイルっていうから本当にツルツルしたものを想像してしまうんですけども、ざらざらした材質でよろしいかということで、よろしいか確認をさせていただきます。
- 生涯学習課長（平井智子） タイルの、ちょっとその表面の素材までは確認しておりませんが、また障がい者団体の皆様方にも、ご意見を伺いたいと思います。
- 渡部議員 あと1点なんですけど、これ大変明るくていい施設なんですけど、市役所でもあるように、この窓いっぱいあるともすごく夏暑くなったり、冬ものすごく寒くなったりするんですよ。それで、そのあとのランニングコストや何か考えると、この窓の材質変えろってまでは言えないんですけども、何か相当何かそこあたりコストかさんでくるんじゃないかなと。そこあたりは業者のほうとは何かお話しされたことあるかどうかだけ確認させていただきます。
- 生涯学習課長（平井智子） 窓の開口部が多いと、実際そのような夏は暑い、冬は結露といったようなことがあると思います。その辺も設計者のほうには伝えて、その対策を準備していただくようお願いしてあります。
- 渡部議員 確か市役所を建てるときも、その対策っていう話で、空気が循環するから結露しないし、夏場だって勝手に空気抜けてくからそんなに暑くならないわねって言ったけど、実際住んでみたら偉い目にあって、防火扉開かなきゃいけないようになってしまったので、そこら辺りは入念な上にも入念な打ち合わせのほう、よろしく願いいたします。以上です。
- 小嶋議員 基本設計の前の段階でも話があったと思うんですけども。駐車場の消雪パイプですね。この辺のこの近くではですね、なかなかこう水が足りない。今年ぐらいの雪ならいいけども、昨年みたいな豪雪になりますとですね、消雪パイプが出なくなるという障害が出たんですけども。これ見ますとですね、相当な面積が駐車場として確保できるようになっておりますけれども。その消パイの経費もここにはちょっと書いてないんですけども。そこら辺の考え方と経費についてはどのようにお考えでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） 現在、市道用に使っております、中町会館前あたりにある既設の井戸の揚水量調査を今年度行いました。その結果、毎分825リットルの水があったということで、2000平方メートル程度の散水が可能であるというふうに調査報告書を受けております。それですと、大体建物の周辺と東側駐車場については既存の井戸で消雪パイプにより消雪できるというふうに見込まれております。市道用の代替井戸を新設する必要が出て参りますので、そちらのほうで井戸を掘って、市道にまわした後、一部を西側駐車場のほうに活用したいと考えておりますけれども、その水量が不足するような場合は、機械除雪との併用ということを考えております。ただその消雪パイプに係る経費のほうまではちょっとまだ算出しておりません。

- 小嶋議員 そこら辺、消雪井戸も一本掘るとね、結構な金額ですし、今は大分深く掘らないと安定的な水量が確保できないっていうのもありますので、これはあらかじめですね計算に入れたいほうがよろしいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いします。以上です。
- 霜鳥議員 3ページのところでですけども。今、タイルの話ありました。スリップ、滑らないようなタイプって言ったんですけども。雪国っていうのは雪がついてると、普段とは違ってくるって形があるんですね。ここも中と違って外、で、こんな形の中でもって、タイルを使わなきゃいけない理由って何なんだろうと。安全性で見てたらタイルでないほうがいいんじゃないのかなというふうに思うんですけど。この辺の基本的な考え方、何でタイルになったのかっていうこの辺をお聞かせいただけますか。
- 生涯学習課長（平井智子） ここら辺につきましては、まちの中ということで外観の意匠的なものもあってタイルということになっております。また、市民の交流スペースにも使えるということで、そういった意匠的なものでタイル張りということでございます。ただ先ほど来お話がありますように、タイルでなくても別に問題はないところでございますので、その辺は障がい者団体とか、いろんな皆さんのご意見を伺って、普通の舗装でもいい場所だとは思っております。
- 霜鳥議員 見てくれよりも安全を重視していただきたいと思います。
- 村越議員 今回ですね、最終的な実施設計というのを見せていただきまして、建設建築面積であるとか延床面積はほぼ変わらずですね、その中でも予算も増額しながらですね、非常に頑張って作っていただいたような気がします。細かいところなんですけれども、前回のところとですね違う部分で、正面から入る入口がなくなったり、あと2階から3階への階段がなくなったり、あと階段の形状もシンプルになってですね、その分、中の構造部分をたくさん広く取っていただいたりしてるんじゃないかなというふうに思います。目につくところではですね、例えば3階の開架書庫の配置が放射状になったり、こういった部分で非常に使い勝手も良くなってきたんじゃないかなというふうに思うんですが。その中で当初からあったデザイン的にも機能的にも棚フレームとおっしゃってた。それが非常に印象に残ってたもんですから、その部分が記載されていなくて、その部分がどんなふうになったのか、お伺いをしたいんですがよろしくをお願いします。
- 生涯学習課長（平井智子） 壁面等につけられる書棚につきましては、棚フレーム的なものは残っております。
- 村越議員 記載はないけれどもデザインないし機能的には残っているということですね。あとですね1階のカフェの関係なんですけど、これを見るだけだと細かいところわからなくて、例えばキッチン部分っていうんですかね、換気扇ですとか流しとかガスコンロ、そういった部分があるのかないのか。というのはこれ軽食、カフェなんですけれども、最近軽食等も含まれたような対応もできるようなところもあるかと思うんですが、そういったところ、どこまで見込んでいるのかお伺いしたいんですけれども。
- 生涯学習課長（平井智子） 今回の本体工事のほうにつきましては、配管とか、カウンター、換気扇等の本体工事で建物にくっついているようなものについては設計で見込んでおりますけれども、シンクですとか、給湯器とか、そういう大型の設備などにつきましては、備品のほうで見ようというふうに考えております。
- 村越議員 カフェの部分に関してはですね、おそらくこういった施設の中で、結構やっぱり、皆さん気にして、重要な部分だと思いますので。よく精査してですね、進めていていただきたいというふうに思います。あとちょっと気になってるのが、図書館の整備基本構想からあった市民ギャラリーというふうに言われていた部分ですね。それが前回の時ぐらいには展示スペースというような形になっていて、徐々に市民ギャラリーといったふうなイメージの部分がしぼんできちゃっているのかなという気はするんですが。その点どんなふうにお考えになっていらっしゃる

いますか。

- 生涯学習課長（平井智子） 1階のエントランスとか、市民交流スペース、そういったところの空きスペースというのが、やはりまだ市民ギャラリーとしての機能を持たせるように考えておりますし、2階のコモンスペース。この辺も飾り棚みたいのがございますけれども、そういったものを活用していくこともできるというふうに思っております。
- 村越議員 予算やスペースの関係もあろうかと思っておりますけれども、基本構想だと、例えば芸術作品の展示とか、生涯学習活動などの成果発表とか、そういったふうなある程度規模の見込めるような雰囲気に感じてたもんですから、そのあたりですね、今後どのように進めていかれるのか。例えばパーティーションを上手に使いながら、有効活用したスペースでやれるのか、その点ですね工夫をしていただきたいなと思っております。最後なんですけれども先ほど市民説明会を合計4回ですかね、やっていただけるような形でご説明いただきました。各地域でやっぱり気にされてる方もたくさんおられますし、その辺ですね丁寧にやっていただけてありがたいなというふうに思うんですが。広報のほうですね、どうやって市民の皆さんに周知して、参加していただけるか。やっぱりたくさんの方に来ていただいて、皆さんの目にとまりながら作っていくことが非常に大事だと思いますので、その広報の点、どんなふうにお考えになってるか、お伺いしたいと思います。
- 生涯学習課長（平井智子） ホームページですとか、あとライン、それからあと、マスコミ関係者の皆様方にも情報を提供して、より多くの皆様方からご来場いただけるようにしたいと思っております。
- 宮崎議員 市民に向けた説明会及びその広報に関することなんですけど、今回このフロア構成図面等いただきました。これに関しては、市ホームページで閲覧可能になるんでしょうか。お願いいたします。
- 生涯学習課長（平井智子） ホームページのほうにも掲載したいと思っております。
- 天野議員 事業スケジュールの中から何点か質問させていただきます。まず、現在、令和5年度から本体工事着手ということですが、実際今、いきいきプラザで運営をされておりますチャレンジショップの皆さんの運営は、いつまでが限度ということでお考えでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） いきいきプラザのチャレンジショップの皆様方につきましては、1年契約で入居していただいております。ですんで一応令和7年度からいきいきプラザの解体工事が始まりますので、令和6年度までの入居。で、令和7年度ぐらいからは、近隣の空き店舗などを活用し、移転していただきたいというふうに考えております。
- 天野議員 現在、この予定されてる敷地の中に、民間の商業施設ですね、パチンコ屋さんがあったと思うんですが、その解体のスケジュールが書かれていないので、この点についてはどのようなスケジュールになりますか。
- 生涯学習課長（平井智子） 民間の皆さんの建物につきましては市のほうで補償費を差し上げて、その中で権利者の皆さんがたのほうで解体作業をしていただくということになります。ですんで、旧パチンコ店のほうにつきましても、そちらのほうで民間の解体業者を頼んで、解体するということになりますので、ちょっとそのスケジュール感っていうのは、私どものほうでは計り知れないところがあるということです。
- 天野議員 いよいよ本体の工事が着工されますと、今現在駐車場として使われている、今のいきいきプラザの裏のほうですね、中町会館の横といいますか、あそこは当然手狭になるのかなと思っておりまして、現在正面玄関で多分6台ぐらいしか置けないと思うんです。実際にいきいきプラザで活動しようとするとしても駐車場がないと不便になるかと思うんですが、今、パチンコ屋さんの解体は予定がわからないということですが、本体工事が着工になった時には、あの駐車場のスペースがどのように狭くなるのかっていう。要するに使いなくなるのかという、そのようなことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長（平井智子） 駐車場につきましては、東側の今の中央駐車場のほうですが、消防器具置き場があるところまでは、工事現場ということになります。ですんで今ある消防器具置き場のあたりから入っていただいて、奥のほうは使用できるということです。ですのでちょっと利用者の方には、市神さんのちょっと狭いところを歩いていきいきプラザのほうに入っていただくような形になります。ただ、いきいきプラザの前の駐車場。それからあと、その向かえも、ササヤさんの隣あたりですかね、あそこも一応市の、あそこは駄目だな。失礼しましたそこはちょっと駄目なんですけど、いきいきプラザの前の駐車場部分、それから中央駐車場の奥の部分。あとはどうしても利用者が停めるところがないとなれば市役所の駐車場などをご利用していただくということになります。

○岩崎議員 1点お願いしたいんですが、新型コロナ対策の安全安心という部分で、1階のほうに貸本したときの返却のブックポストがあるんですが、ここで返却されたものの消毒滅菌処理について、先進地のほうでは紫外線を照射して、またその元のところに返却するとかそんな図書館もあるんですけども、妙高市のこの計画の中ではそういう消毒滅菌をどこでやるのか。返却されたものは、あまり館内で動かさない形でやったほうが、私は安全だと思うんですが。その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○生涯学習課長（平井智子） ブックポストで受け付けた本につきましては、大きな袋の中にスポンと落ちるようになりまして、それを台車でそのまま2階のスタッフルームの奥の作業場のほうへ持ってきて消毒作業を行うということになります。先ほどの天野議員さんの駐車場のことなんですけれども。ちょっと中央駐車場も、半分程度に広さが縮減されるということもありまして、今、令和5年度予算のほうで、新しい代替の駐車場の整備ということで、予算のほう計上しております。それは観光商工課のほうで旧第四銀行新井支店跡地に整備したいということで予算計上させていただいておりますので、そちらもご利用いただければと思っております。

○小嶋議員 市長にお聞きしてもよろしいでしょうか。子育てに関わる機能だとか、或いは図書館にかかわらず、さらに拡大して市街地の活性化だとか、そういったものに配慮した施設になっているのではないかなというふうに思います。またさらには、太陽光発電だとか、そういうSDGs、こういったものにも配慮されてるなというふうに思っています。この施設にける市長の思いをですね、お聞かせいただければと思います。

○市長（城戸陽二） はい、お答えさせていただきます。直接的といいますか、一番有効的な活用をいただける、これからの世代の方への投資というふうに考えております。のみならず、今回は子育て機能でありますとか、生涯学習機能ということで、多世代の方は集っていただける施設にもなりますし、まち中の活性化にも寄与する施設という形で考えております。その意味で、最も大切なのは、この施設をどのように運用していくかということが一番大切だというふうに考えております。来年度から早速ですね。この施設の運用につきまして、有識者の皆様、市民の皆様を入れながら、どのように活用していくかということをはかっていく。で、できた暁には、その運用していくことが最も重要だというふうに思っております。施設そのものはまち中に整備をしますので、本当に妙高市にとって大変重要な施設だというふうな位置付けております。

○霜鳥議員 最後についてというか、私が最後になんですが。機械室の関係ですね。騒音の関係なんですけども。図面見ていきますと、機械室がそれぞれの階にそれぞれ何ヶ所かずつあります。一般的な機械ですと、そんなに心配せんでもいいっていうのがあるんですが。おそらく屋上にある機械云々っていうのは、それなりのものでもって、騒音も出るんじゃないのかなと。それでちょっと大型の機械になってきて、低周波騒音が出るようになるとそこはそれなりの対応でもって設備をやっついていかないと、後々云々っていう話になっちゃって、後からだ、補修云々っていうのもきかなくなってくる可能性があると思うんですけども、その辺のところの考え方ってのはいかがでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 1階2階3階にある機械室っていうのは、主には空調の関係の機械が入ることになっております。騒音が出るような室外機のようなものにつきましては4階ってか、屋上のほうの機械室のほうに入れる

というようなことで、その辺いろいろちょっと配慮しているところでございます。

○霜鳥議員 配慮してるって簡単に言うけどね。4階の屋上って言った時にここもそうなんですけどね。空調の大型機がそこに入っていった場合には、低周波騒音が出ちゃって、屋上から逆にね、音が響いてくるってのあるんですね。だからそこところはちょっと前段でもってきちんと確認をして、後からそういうのもってどうするこうすることがないような対応をぜひ考慮していただきたいなというふうに思います。それから太陽光パネルなんですけど、ここだけなのか。ここだけって要するに屋上のここだけなのか、もうちょっとこの辺のところは可能な限り考慮するとかってそういう考えがあるかどうか、その辺の考え方がいかがですか。

○生涯学習課長（平井智子） 太陽光パネルにつきましては機械室の周りの南側と西側にパネルを設置するというところで考えております。それ以外のところでは、ちょっと交差点部分でもありますので、光の反射ですとか、あと雪の対策等もございまして、設置の予定はございません。

○渡部議員 すいません。さっき確認し忘れまして。私が前々から言っていました、高校生やなんか、何時に出るよってというような、そういう掲示板的なものはどこに付けるかというの、忘れられていないかどうかの確認なんですけど。

○生涯学習課長（平井智子） まだ建物に設置するというものでなくて備品で考えておりますので、どこって言われてもあれなんですけど、南口ぐらいがいいのかなと。南口か北口か、どちらかのこのホールのあたりに設置したいと思っております。

○渡部議員 備品って言うと大分ちっちゃくなっちゃうのかなと思って。私何か電波時計みたいな、何かどこかで管理できるシステムになって全部裏で繋がって、32インチぐらいのテレビみたいなのが、こうガチャンと、こんな感じでくつつくのかなってイメージしてたんですけども。じゃ、床置きほんの備品のこんな感じ、ちっちゃい感じになっちゃうんでしょうかね。

○生涯学習課長（平井智子） その辺またちょっとよく確認してみますけれども、あまり小さいものですと意味がないので、その辺はそれなりのものを設置したいと思っております。

○議長（佐藤栄一） 他よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（佐藤栄一） それでは1)の新図書館等複合施設建設工事実施設計の概要については終わりにしたいと思います。暫時休憩します。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時05分

2) 杉野沢浄水場更新工事について

○議長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。2) 杉野沢浄水場更新工事について報告願います。松木上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） それでは杉野沢浄水場更新工事について、資料に沿ってご説明いたします。始めに1番目の目的です。杉野沢浄水場につきましては、建設から50年以上が経過し、コンクリートの劣化をはじめ、全体的な老朽化が著しく、また、施設の耐震強度も不足していることから、持続可能な妙高高原地域の水道供給のために、平成30年度に建て替え更新の方針を決定し、以後、基本設計、実施設計などを進めてまいりました。この度、実施設計が完了し、令和5年度から工事に着手したいことから、工事の概要やスケジュール、工事費について、説明させていただくものであります。次に2番目の工事概要です。工事場所は、杉野沢地内、旧杉野沢小学校である杉野沢トレーニングセンターの裏手になります。この浄水場で妙高高原地域のすべての水道水を供給しています。浄水

処理量は、現浄水場は日 8,000 m³の処理能力がありますが、妙高高原地域の水需要の減少などを勘案して、日 5,000 m³の処理能力で整備します。浄水処理方式は、現浄水場は、急速ろ過方式ですが、長期的なコスト面で有利なことや、水需要の変化に対応しやすいなどのメリットがあることから、総合的に判断して、膜ろ過方式を採用しました。工事内容は、浄水処理のための機械や電気設備などのプラントと、それを納める鉄筋コンクリート製の浄水棟を、新しく 1 棟建設します。また、浄水棟の地下に水道水をためる浄水池を 2 池、浄水処理の過程で発生する汚れを集めて汚泥にする濃縮槽を 1 池整備し、その他に場内整備として、造成や排水施設、フェンスなどを整備します。さらに、本体工事と共に浄水場と配水池やポンプ室などの既設の水道施設の遠方監視装置も新しくいたします。資料裏面の施設配置図、イメージ図をご覧ください。新しい浄水場は、現浄水場の隣接部分を造成し、そこに建設いたします。また、現在の浄水場は新浄水場ができた後に解体、撤去し、跡地は、濃縮槽でできた汚泥を乾燥し、再利用する天日乾燥床を整備する計画です。次に 3 番目の事業スケジュールです。事業期間は令和元年度から令和 8 年度までの 8 年間としており、これまで測量や用地買収、基本設計や実施設計などに取り組んでまいりました。令和 5 年度から 4 か年計画で工事に着手し、令和 8 年の 4 月ごろには供用を開始して、新しい浄水場から給水ができるようにしたいと考えています。その後、外構工事などの残工事を行い、工事は令和 8 年度中に竣工する計画です。また、令和 9 年度以降に旧浄水場の解体工事などを行いますが、跡地に整備する天日乾燥床の規模などを見極める必要があるため、時期は未定としています。次に 4 番目の工事費です。実施設計による設計工事費は、約 34 億円です。また、予算工事費として、昨今の物価の高騰による工事費の上昇を見込み、土木・建築で 15%、機械・電気で 8%、全体で 9% 増やした額を 4 か年の継続費予算として計上いたします。財源内訳は、企業債が約 27 億円、損益勘定留保資金、これは水道事業で保有している現金のことですが、約 10 億円としています。水道事業は独立採算制であり、国県補助金や一般会計からの税負担は原則的にはなく、施設整備の財源は借入金と自己資金のみであり、借入金の償還は料金収入などの事業収益で賄うこととなります。最後に、この度の浄水場整備は大きな投資となることから、持続可能な水道事業のためには、長期的に事業収益を増やしていく必要があります。そのため、今後適切な時期に適切な料金改定が必要になることから、水道事業の仕組みや将来の見通しなども含めて、市民に丁寧な説明をおこない、理解と協力をお願いしてまいりたいと考えています。以上で説明を終わります。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について何かございますか。

○高田議員 14 番高田です。自席をお願いします。新しい浄水場、浄水処理量ということで、日量 5000 トンということですが、この水源は、**しばから用水**と同じ、苗名滝下のあそこだと思うんですが、あそこの慣行水利権は確か日量 5000 トンだと思うんですが、そのうちの確か 3000 トンは浄水場、2000 トンは農業用水ということで、区分けをしているわけですけども。この 5000 トンっていうのは、それを全部使うということの前提なんじゃないですか。それとも農業用水は農業用水で別に考えるということなんじゃないですか。その辺はいかがですか。

○上下水道局長（松木博文） 杉野沢浄水場の水源ですが今お話の通り、関川と**ぬくい用水**ですか。用水の水を使っております。関川の水利権が今 5000 トンございます。あとそれ以外を**ぬくい**の農業用水から水をいただいております。ただ常に関川から 5000 トンを取れているという状況ではないものですから、不足している状況時に農業用水を使用しているというようなことで。今後でもすね関川の水と農業用水、これを両方を併用して、5000 トンの水処理をしていくというふうに考えております。

○高田議員 それと今出ました関川から直接っていうのと、**ぬく池**から直接、今使用してるかどうかわかりませんが、取水をできるような形になっておりますけども、それはあれですかね、今後も**ぬく池**から直接取水するってことも考えられるんじゃないか。

○上下水道局長（松木博文） 今のお話の通りで、今現在でもすね関川と農業用水、こちらから両方から水を取ってお

りますけれども今後も同じ形で水を使用していきたいというふうに考えております。

○高田議員 もう一つ農業用水ですのですね。使用する期間とか時期は限られるんですけども。確か今までも、期間を決めて取水をするというようなことで、申し合わせか、契約はわかりませんが、していたと思うんですが、その辺は今後も実施していくということによろしいですか。

○上下水道局長（松木博文） 農業用水でございますので期間は使用してない冬季に限られるということで、そういう約束で水を使用しておりますけれども、今後もその形については変わることなく取り扱っていくということでございます。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。なければ、ただいまの件は以上といたします。暫時休憩します。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時16分

3) 令和5年度予算内示について

○議長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。3) 令和5年度予算内示について。これについては3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は聞きおくのみにとどめ、質問はなしとします。それでは説明願います。城戸市長。

○市長（城戸陽二） まず冒頭あいさつさせていただきます。議員の皆様におかれましては、新年度予算の内示会にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。また、日頃より、市政運営に対する議員の皆様並びに市民の皆様方のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染が令和2年1月に国内で最初に確認されてから3年が経過いたしました。国は、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけを5月8日から、今の2類相当から5類に変更する方針を決定しました。詳細については、国で検討されているところですが、本市としましても、国での議論を注視し、必要となる準備をしっかりと行ってまいりたいと考えております。なお、今回の国の措置は、3年にわたるコロナ禍から日常を取り戻すための大きな一歩であると考えますが、新型コロナウイルス感染症は収束したわけではありませんので、引き続き、市民の皆様への感染予防対策の徹底に努めてまいります。さて、市内経済につきましては、コロナ禍が続く中、昨年10月以降、全国旅行支援の開始と水際対策の大幅緩和があったことから、徐々に回復に向かうなど、明るい兆しも見え始めてきているところではございますが、長引く原油や物価の高騰、さらには少雪の影響が、市民生活や地域経済に大きな打撃を与え、経済的に大変厳しい状況が続いております。このため、現下の状況を踏まえ、物価高騰等に対応する追加の補正予算案を3月議会に提出する準備を進めているところであり、市民や事業者の皆様が、長引く物価高騰等の影響を乗り越えていけるよう、しっかりと取り組んでまいります。令和5年度当初予算につきましては、私の市長就任後、初の予算編成となりました。限られた財源の中ではありますが、市民の皆様にご約束させていただいたことを少しでも実現していけるよう、予算編成を進めてまいったところでございます。12月議会の所信表明でも申し上げましたが、私がこれから進める市政の方針は、人口減少への挑戦であります。人口が減少しても持続可能な妙高であり続けるために、果敢に挑戦を行うとともに、着実に歩みを進めてまいります。新年度予算におきましては、市民が主役になるまちづくり、人を育て人が起点になるまちづくり、暮らしを支えるまちづくり、個性あふれるまちづくり、活力に満ちた躍進するまちづくりの5つの重点化方針のもと、持続可能なまちづくりに必要な施策を重点的・戦略的に実行してまいります。特に、令和5年度は第4次総合計画の策定に着手する年でありますので、時代の潮流や地域課題、市民ニーズを的確に捉え、市民の皆様と想いを一つにした計画を創り上げてまいります。また、主要な施策としては、市民の安全で安心な暮らしを守る取組は重点的に継続しつつ、SDGsを推進しながら地域の個性を取り入れたデジタルトラン

スフォーメーションや、グリーン・トランス・フォーメーションの取組推進、生涯を通じた学びの拠点となる新図書館等複合施設の建設着手、さらには、全国的に進展する少子化の中で、給食費の無償化など子育てに関する環境整備をより充実させていくことを重視しました。その結果としまして、令和5年度の一般会計当初予算総額は、前年度と比較して8.0%増の218億4千万円となり、過去4番目の予算規模となりました。詳細につきましては、この後、担当課長からご説明申し上げますが、目まぐるしく変化する社会情勢により、行政が取り組むべき課題が山積しています。地域課題を解決し、魅力あるまちづくりを進めていくためには、行政だけではなく、そこに暮らす一人ひとりの力を活かしたまちづくりが重要となってまいります。持続可能なまちの実現に向け、市民の皆様とともに力を合わせ、一歩ずつ着実に歩みを進め、本市の未来を全力で拓いてまいります。今後とも、皆様方から、市政へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤栄一） 葭原企画政策課長。

○企画政策課（葭原利昌） それでは、お手元の冊子、令和5年度予算・主要事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。初めに、令和5年度予算・主要事業の基本方針であります。1ページをご覧ください。上段の2段落目、国では、以降になりますが、本年5月に感染法上の分類が2類相当から5類に引き下げる方針であり、本格的な経済社会活動の再開に向けた転換期を迎えています。一方で、国内情勢の変化に伴う原油価格や物価の高騰に鑑み、市民生活と地域経済の再生に向けた支援を適時適切に進めていく必要があります。中段の2段落目、このような状況に、以降になりますが、市民一人ひとりが幸せを実感できる妙高市へと発展させるため、SDGsを推進しながらDXやGXを加速するとともに、子どもへの投資を推進し、社会環境の変化に対応していくことが求められています。下段の、妙高市第2章の主旨は、以降になりますが、地域の課題を解決し、魅力と賑わいのあるまちづくりを進めていくためには、そこに暮らす一人ひとりの力を活かしたまちづくりを進めていくことが重要であります。そこで、市民の皆様と想いを一つにした第4次総合計画の策定に着手するとともに、市民、地域、事業所が起点となる、人起点のまちづくりにより持続可能な未来を切り拓いてまいります。という方針の下、2ページをご覧ください。重点化方針につきましては、以下の方針1から5までの柱建てをし、関連する主な事業を位置づけております。それでは主なものを説明いたします。方針の1つ目、市民が主役となるまちづくりでは、あらゆる施策に様々な主体が関わる市民が主役のまちづくりを進めます。また、多様性を認め合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる共生社会の実現を目指します。①市民参画によるまちづくりの推進では、地域課題や市民ニーズを捉えた第4次総合計画の策定に着手するほか、住民が主体となった地域運営の仕組みづくりを推進します。②思いやりと支え合いによる共生社会づくりの推進では、地域包括ケアシステムの深化・推進を柱にした第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定のほか、eスポーツを取り入れた魅力ある居場所づくりを推進してまいります。3ページをご覧ください。方針の2つ目は、人を育て人が起点になるまちづくりであります。未来の主役である子どもや若者への投資を加速します。また、多様な学びの機会の創出を図るほか、地域資源を取り入れた、ほんもの教育を推進します。①子どもの成長を社会全体で支える環境整備では、一体的な相談支援を行う、こども家庭センターの設置に向けた準備を進めるほか、3歳以上の園児と小中学生の給食費完全無償化を実施します。②生涯を通じた多様な学びの創出では、知の拠点として、生涯にわたる主体的・自発的な学びを支える新図書館等複合施設の建設に着手します。③地域資源を取り入れた、ほんもの教育の推進では、様々な地域資源を取り入れた妙高型イェナプラン教育を推進してまいります。4ページをご覧ください。方針の3つ目は、暮らしを支えるまちづくりであります。医療提供体制の安定化に向けた活動を強化するほか、全ての世代の運動習慣の定着を促進するなど、健康寿命の延伸を図ります。また、防災施策の充実を図るほか、DXを加速させ、安全・安心な暮らしの実現を目指します。①健康な妙高暮らしの推進では、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施のほか、すこやか

ライフプラン 21、食育推進計画等を統合した次期計画を策定します。②災害と雪に強い妙高暮らしの推進では、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、長森橋の改築に着手するほか、流雪溝クラウド監視制御システムの試行的整備に取り組みます。5ページをご覧ください。③デジタルトランスフォーメーションの加速では、オンライン申請システムの導入を行うほか、ドローン操縦資格取得者への補助を実施します。また、高谷池ヒュッテに携帯電話の基地局を整備するほか、農業用ドローン等の導入を支援し、スマート農業を推進してまいります。方針の4つ目は、個性あふれるまちづくりであります。SDGs 17 全てのゴールに向けた全市民のさらなる実践の輪の拡大と脱炭素化に向けた取組を加速させます。また、官民共創による新たな価値の創造に取り組み、地域課題の解決を図ります。①SDGs 普及啓発活動と実践の輪の拡大では、人と地球が笑顔になるSDGs 推進条例に基づく普及啓発活動を推進し、実践の輪の拡大を図るとともに、地域の自主的・主体的な活動に対する、地域づくりSDGs 交付金の支援を拡充します。6ページをご覧ください。②グリーントランスフォーメーションの推進では、省エネ性能の高い新築・建売住宅の取得等に対する支援を拡充するほか、ゼロカーボンチャレンジ事業所登録制度を創設します。③民間活力によるイノベーションと関係人口の創出では、SDGs 視点でのプログラム開発により、大学生等の関係人口化を促進してまいります。7ページをご覧ください。方針の5つ目は、活力に満ちた躍進するまちづくりであります。地域産業を再興するため、スノーリゾートの推進に向けた環境を整備するとともに、プロモーションの強化を図ります。また、街なかの賑わいを取り戻すため、交流促進による人の流れの創出に取り組みます。①地域資源の最大活用による地域産業の再興では、妙高エリア全体のスノーリゾートを推進するほか、年間を通じた仕事を創出する人材派遣事業に取り組み、特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営の支援を行います。また、えちごトキめき鉄道の妙高高原駅舎バリアフリー化に向けた支援を行います。②交流促進による街なかの賑わい創出では、まちなか交流プラザ開設による賑わいの創出を図るほか、AI オンデマンド交通の運行範囲を拡大し、街なかへの人の流れを創出してまいります。以上が、重点化方針に基づく、主な事業の概要でございます。各事業の詳細につきましては、33 ページ以降に掲載しておりますので、後ほどご覧いただけますようお願いいたします。以上をもちまして、令和5年度予算・主要事業の基本方針について説明を終わります。

○議長（佐藤栄一） 大野財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、令和5年度予算・主要事業の概要から、一般会計当初予算のポイントや特徴などをご説明いたします。資料9ページをお開きください。まず予算規模ですが、218億4千万円で、前年度当初予算と比べて16億2千万円、8.0%の増。過去4番目の予算規模となっております。この要因につきましては、新図書館等複合施設整備事業や焼却施設管理運営事業、克雪施設管理事業などにおける普通建設事業費の増、電気・ガス料金の価格高騰による光熱水費の増などが主な要因でございます。次に歳入についての特徴です。市税については、個人市民税、法人市民税の増収により前年度と比べて7.5%増の47億9169万円を見込みました。中でも、法人市民税については、企業収益の回復の兆しが見えることから、前年度より約1億8500万円の増額を見込んでおります。地方交付税ですが、国税の増収見込みにより、普通交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債が前年度に続き抑制されることなどから、2.2%増の65億9355万円を見込みました。市債ですが、臨時財政対策債の発行額が減となりますが、公共施設等の整備など普通建設事業に対する発行額が増加することから、3.3%増の21億5182万円を見込んだところでございます。次に歳出についての特徴です。まず、義務的経費になります。人件費では、職員の定年延長に伴い、退職手当などが減となること。公債費では、市債元金償還金が減となることなどから、5.3%減の70億899万円となりました。全体予算に占める義務的経費の比率は32.1%で、前年度より4.5ポイントの減となっております。次に、普通建設事業費などの投資的経費でございますが、新図書館等複合施設整備事業などの増により、前年度より51.4%増の48億1355万円となりました。全体予算に占める投資的経費の比率

は22.0%で、前年度より6.3ポイントの増となっております。一番下の基金と市債の状況ですが、令和5年度末の基金残高見込額は97億6833万円で、令和4年度末見込額と比較して約8億1000万円の減となります。また、市債残高見込額は185億2091万円で、令和4年度末見込額と比較して約3億3000万円の増となる見通しです。続きまして、10ページ、11ページの歳入・歳出の款別に主なものをご説明いたします。まず歳入ですが、1款市税は、歳入予算の21.9%を占めておりまして、前年度と比べ7.5%の増収を見込んでおります。2款から11款までの譲与税・交付金は、国から示された地方財政計画の伸び率等に基づく算定により計上しております。12款の地方交付税は、歳入予算の約3割を占めておりますが、令和4年度の実績や国の財源の伸び率等を考慮し、2.2%増で計上いたしております。16款の国庫支出金は、新図書館等複合施設整備事業などに伴う国の補助金の増により、37.2%の増を見込んでおります。20款の繰入金は、10億1460万円のうち、財政調整基金から6億1000万円の繰入を予定しております。続きまして、11ページ上段の目的別の歳出項目について、主なものをご説明いたします。目的別の構成比では、民生費、土木費、教育費の順で多くなっています。次に、前年度との比較ですが、2款総務費は、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業が完了したことなどにより9.5%の減となります。3款民生費は、医療・介護等に係る給付費等が増加しておりますが、令和4年度に旧保育園3施設の解体撤去があったことなどから2.3%の減となっております。4款衛生費は、妙高クリーンセンターの基幹改良工事が最終年度となり事業量が増えることなどで14.6%の増となります。6款農林水産業費は、圃場整備の実施や農業用施設の改修などのほか、沿道林整備事業などの新たな取組により6.5%の増となります。7款商工費は、市内での起業・創業支援や観光誘客の促進のほか、朝日町地内での駐車場整備などにより0.8%の増となります。8款土木費は、橋梁の長寿命化や朝日町住宅の大規模改修工事などのほか、移住・定住の促進や省エネ性能住宅等の取得などに対する支援の拡充などにより11.5%の増となります。10款教育費は、小・中学生の給食費の完全無償化の実施のほか、新図書館等複合施設の建設着手、妙高高原スポーツ公園野球場の改修工事などで67.2%の増となります。次の表の地方債残高の状況、主な基金の状況につきましては、後ほどご確認いただきたいと思っております。今後も、財政運営に当たりましては、国庫支出金などの補助金をはじめ、市財政にとって有利な市債や、基金を有効に活用する中で、健全な財政に努めてまいりたいと考えております。以上、令和5年度予算の概要と特徴について説明のほうさせていただきます。詳細につきましては、予算・主要事業の概要をご覧くださいますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（佐藤栄一） 以上をもちまして全員協議会を閉会します。どうもご苦労様でした。

閉会 午後3時40分

妙高市議会議長	
---------	--